

あかしの 時間割

塚本有美

ふたつの体罰死亡事件

Tsukamoto Yumi



塚本有美

ふたつの体罰死亡事件

Tsukamoto Yumi

勁草書房

著者略歴

1950年 埼玉県川口市生まれ

1973年 上智大学文学部卒業

常陽新聞記者、週刊現代取材記者を経て、現在ノンフィクション・ライター

取材記者時代から教育問題を含む社会問題全般をベースに犯罪、スポーツ、性・エロス、フェミニズム、政治、経済まで何でも手がけるボーダーレス志向。ジャンルのはざままで取材し書きたい、がモットー。忌憚のない読後批評、歓迎。

現住所 〒336 浦和市南浦和 3-42-54-304

あがないの時間割 ふたつの体罰死亡事件

1993年10月15日 第1版第1刷発行

著 者 つか もと ゆ み
塚 本 有 美

発 行 者 八 田 恒 平

発 行 所 株 式 会 社 勁 草 書 房
〒112 東京都文京区後楽 2-23-15 振替/東京 5-175253
電話(営業) 03-3814-6861 (編集) 03-3815-5277
Fax 03-3814-6854

- * 落丁本・乱丁本はお取替いたします。 Printed in Japan
- * 定価はカバーに表示してあります。 三協美術印刷・和田製本
- * 無断で本書の全部又は一部の複写・複製を禁じます。

ISBN 4-326-65151-2

あがないの時間割

——ふたつの体罰死亡事件——

目次

I 中津商事件

第一章	一九八五年春	3
-----	--------	---

1	体罰の頂点期	3
---	--------	---

2	燃え尽きて	13
---	-------	----

第二章	グラウンドを遡る	30
-----	----------	----

1	部活必勝路線	30
---	--------	----

2	エースの役割	42
---	--------	----

第三章	縊死への下降	79
-----	--------	----

1	最高の身体	79
---	-------	----

2	困難な内部批判	93
---	---------	----

II 岐陽高事件

第四章 学校の機能不全と体罰……………105

1 昭和五十年代新設校……………105

2 校内暴力と「効率型」学校……………112

3 力の生徒指導＋受験特訓……………125

第五章 三つのドライヤー……………145

1 殴れない教師……………145

2 ラグビー少年……………158

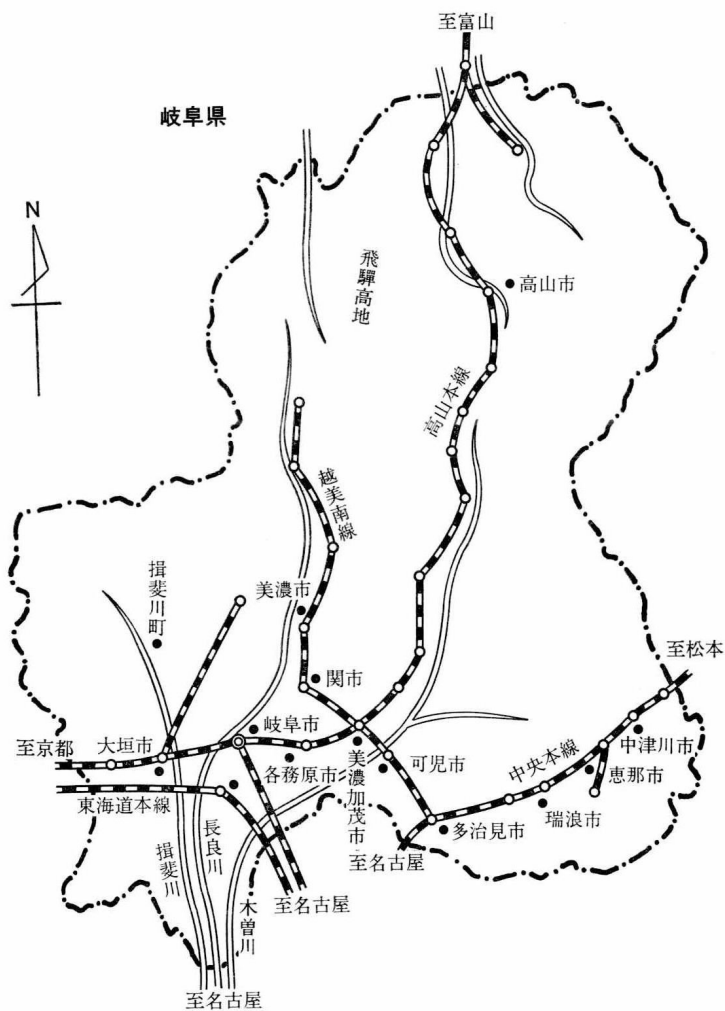
3 パラドックスの瞬間……………166

第六章 傷害致死と学校……………185

1 司法解剖……………185

2	体罰批判キャンペーン	205
3	成績処分主義	218
第七章 供 儀		
1	実刑三年	229
2	雷雨の夜	265
終 章 「差異型」学校への転換		
1	学校キャンセル感覚	283
2	中津商事件民事訴訟	292
主要参考文献		
	あとがき	317
		305

I 中津商事件



岐阜県略図

第一章 一九八五年春

1 体罰の頂点期

岐阜県で二つの「体罰死亡」事件が起きた一九八五年は、いじめの問題が急浮上した年でもあった。一九七〇年代からつく「学校荒廃現象」の流れていえば、校内暴力の沈静期からいじめの顕在化へと移行した年、ともいえる。

年明け早々から、いじめによる自殺事件が相次いだ。

一月二十一日、茨城県水戸市笠原町に住む中学二年生の村口江梨子さんが、自宅前の電柱の足かけにひもをかけて首をつった。十三歳だった少女は、飲食店従業員の母親と八歳になる妹との三人

暮らしてある。同市立笠原中には、一年生の晩秋に転校してきた。

同じクラスの女の子六人と仲良しグループを作っていたが、江梨子さんには夢物語のような嘘をつく癖があったらしい。「本当の家はもっと大きい」とか「すごくやさしくて偉いお父さんがいる」などというので、六人からいじめられるようになった。

自殺当日となった二十一日も、六人は夕方から家にまで押しかけ、江梨子さんが一緒にスケートに行く約束を破ったことを責めて、「あれもこれも嘘なんだね」と口々に暴きたてた。その夜、少女は電柱の前に自転車をとめると荷台の上に登って、電柱の足かけにひもをかけたのである。

鞆に入っていた遺書には、

「うそをついてごめんね。連絡しようとしたけど、連絡がつかなかったの。

もういしめないでね。

私のものはみんな妹にあげて下さい。

(少女漫画の)エイリアン通り4、5、6、7、8、9巻はえり子のかんおけに入れて下さい」

などと書かれていた。

それから十六日後の二月六日、今度は大阪府堺市内で中学一年生の川本秀子さんが、府営住宅の十四階踊り場から三五メートル下のコンクリートに身を踊らせた。少女は、その高層団地の住人である。

踊り場付近に置かれていた通学鞆の中に「友だちがにくい」などとつづったメモが入っていた。

少女は、同市立中百舌中^{なかもず}に入學直後から「ばい菌」「隣の席にすわりたくない」などとクラスメイトからいじめられていた。自殺当日の放課後も、上級生三人から呼び出され、「言葉づかいが悪い」などと詰め寄られていたのを友だちが見かけている。

さらに六日後の二月十二日には、和歌山県日高郡川辺町の町組合立大成中に通う二年生の少年が首をつった。少年は、いたずらのつもりでしたいやがらせが原因で、被害者のクラスメイト数人から連日詰問されたのを苦にしたもの、と見られている。

これだけたてつづけに事件が起けると、さすがに事態の深刻さだけは誰にも伝わる。しかし、一昔前の牧歌的ないじめの体験しか持たない大人たちには、現代の子どもたちが何故たかがいじめ程度でこんなに次々と死んでしまうのか、実感としてつかめない。不可解で不気味な感觸を広げながら、その後もいじめ自殺事件は同じような頻度でつづいた。

文部省の調査によれば、この年の四月から十月までの七カ月間にいじめの起きた学校は、全国の公立小、中、高校の五五・六%にも達した。実数にして、二万千八百九十九校、十五万五千六十六件である。ただし、都道府県別の内訳を見ると、八割以上の学校でいじめがあったと報告した県から二割未満と報告した県までばらつきが著しいため、実際の数値はもっと高くなるものと見られる。ところで、こうしたいじめの広がりや学校の何を語っているのたろうか。

ちなみに、校内暴力が語っていたのは、学校における古典的な教師―生徒関係の解体や、学校の機能低下という問題だった。古典的な教師―生徒関係とは、教師に何らかの権威性があって生徒は

とりあえず教師の指示に従うという関係、と定義しておく。

小浜逸郎は、その著書『学校の現象学のために』の中で、古典的な教師―生徒関係の解体と同時進行の形でその「垂直的権威の心理学的な解体を補償するものとして」教室内に「生徒間の水平な癒着」という新しい関係構造が生じたことを指摘している。

いじめとは、そうした教師―生徒関係の解体に伴う生徒間の水平な癒着を背景に、現代の子どもたちが抱える対人関係や集団づくりに伴うゆがみがより生々しい形で露呈したものではないだろうか。

だとすれば、いじめの異様な広がりが語っている「学校の状態」とは、校内暴力期より一層進行した教師―生徒関係の解体であり、学校の機能低下なのである。

そんな一種の機能不全状態にあった当時の学校を内側から支えていたのが、現場サイトの管理・体罰路線だった。いじめの問題が急浮上した八五年前後はまた、体罰の頂点期でもあったのである。その一例を、岐阜県に見てみよう。

八五年十月から十一月にかけて、県高教組などで組織する「教育をよくする岐阜県民会議」が県内の教師四百人などを対象に体罰に関する意識調査を行ったところ、教師の五一・六％が過去五年間の学校全体での体罰について「多かった」「割合多かった」と答えた。また、体罰を加えた経験が「ある」教師は全体の六八・一％を占めた。しかしながら、学校で体罰が問題となったかどうかについては四九・六％が「なかった」と回答した。

一方、児童・生徒にも体罰アンケートをしたところ、「体罰を受けた」者か七四・七％にも達した。

体罰などの暴力行為によって処分を受けた教師も、全国的に急増した。文部省のまとめによれば、八三年までの処分者数（全国の公立小、中、高）は百人未満で推移してきたが、八四年に百三十五人と大台に乗り、さらに八五年には二百六十九人へと倍増した。

そんな八五年三月十二日、岐阜県中津川市駒場にある県立中津商業高等学校では体罰に関する教師たちの話し合いが初めて行われた。

といっても、当初から体罰をテーマにしていたわけではない。もともとは、職員研修会の最終回として「今年度の反省」を二時間ばかり自由討論する予定だった。ところが、反省事項の一つとして、或る教師が体育科の体罰指導を初めて公の場に持ち出し、はっきり批判したところ、賛同意見が続々とつづいて年度末反省会は急きょ体罰討論会になってしまったのである。

発言者はのへ三十三人にも達し、あっという間に四時間か経過した。当の体育科のコメントを除けば、全員が体育科の体罰やきひしすぎる指導を批判した。教師たちの会議メモを総合すると、主な発言内容は次のようなものになる。

「体育の補習の後、三年F組の生徒が泣きながら帰ってきたんです。理由を聞いたら、マント運動ができなかったので竹刀でたたかれた上、『この豚野郎』などといわれたという。竹刀でたたかれたのは、一人や二人じゃないんですよ」

「うちのクラスの女の子ですけど、ヘアースタイルが校則違反だというんで体育の授業中に髪をかまれて引きずり回され、そこだけ髪が抜け落ちて禿げてしまいました。ひどすぎる、と本人も親もすごく悔しかった。」

「階段から突き落とされたり、髪の毛を引っばられたりする生徒を初めて見た時、『異常な学校だな』と強い印象を受けました。中には、体罰なんて平気という生徒もいますけど、深く傷ついてしまいう子もいる。いつまでもこんなやり方ではいけない、と思う」

「或る二年生の女子生徒は、膝を痛めて診断書を三通も提出したのに信用してもらえず無理に体育をやらされて四〇〇メートルトラノクをうさぎとびで一週させられた。その直後から膝の痛みがひどくなり、本格的に悪化して、手術を受けるはめになりました」

「殊に一年生は、体育の授業におひえているようだ。私の国語の授業のすぐ後に体育がある時など、生徒はみんな体育の準備に手落ちかないようにと、国語の授業中から準備を始める。何度も何度も自己点検をくり返している。少し異様ではないか」

「うちには生徒指導部が二つあるのか、本来の生徒指導部と体育科による生徒指導部とが。先生は、私たちが体育科生徒指導部からどんな体罰をされているのか知っているのか」と泣いて訴える子がいる。体育科の体罰や生徒指導に対して、生徒間には不満が強い」

……これほど事例が出揃いながら、議論はそこから先へは深まらなかったという。或る中堅男性教師は、その辺の事情をこう総括する。

「ぼく自身も含めて先生方はみんな『体育科の体罰問題』として話されたけど、正確じゃなかったんです。本当は、体育科主任Y先生の問題だったから。たしかに、事例の中には先生以外のケースもありました。でも、ほんの一部にすぎない。

Y先生のは、歴史的なんですよ。一九六〇年代後半から殴っていたから。生徒ばかりじゃない。教職員のこともね。S子先生か蹴とばされて通院したり、S事務局長が殴られて転倒し怪我をしました。この時は、大変でした。Y先生も、警察に何度も呼ばれて。

テニス部顧問のT先生は、テニスの指導中にY先生から『テニスを教えてやろうか』と声をかけられて、『今、指導中ですから』と断ったところ、いきなり頬をげんこつて張り飛ばされた。M先生はすごく怒って、『裁判を考えたい』とまていい出しました。それをみんなて説得したんです。結局、被害者が出るたびに、歴代管理職が謝って歩いてきたんですよ、もうずっと」(1)

——それが何故急に、職員研修会でみんなから批判されることになったんですか。

「直接のきっかけは、被害者の生徒と親がこれまでのケースのように黙っていなかったってこと。診断書を添えて、教育委員会と学校に抗議してきたんです。市川絹子という三年生でした。

市川は職員研修会の一週間ほど前、『髪をカールしている』とY先生から注意された。『翌朝までにカールをとって髪を短くしてこい』といわれて、直した髪を見せに行ったのはいいんだけど、『何だ、直ってないじゃないか』『いいえ、直しました』となってしまった。

そばで見ていたM先生によれば、Y先生は『何だ、その態度は。お前みたいな女は(中津)商業

の恥だ」と市川の髪をつかんで体育教室から体育館に引きずり出した。そのまま、体育館を引きずって歩いた後、また教室に連れてきて「謝れ」と指導したわけです。

もっともY先生自身は、市川を教室から体育館に連れ出す時、市川が階段を踏み外して足に怪我をした、と主張しましたが。

提出された診断書には「頸部捻挫、腰臀部打撲、左膝部打撲により約二十日間の安静加療を要する」とありました。

この件以来、体罰をこれ以上放置できないという空気が職員室に広がったんです。うちの場合、体罰といっても、常識的な一線をこえてやしないかという危機感もありましたし。ただでさえ、世間は体罰にうるさくなっているのに。このまま放っておけないでしょ」

——話を戻していいですか。Y先生の名前を出さなかったそうですけど、それでどうやって話しかけたんですか。

「だから、みんなが自分の直接見聞きした体罰事例を次々に出して、批判したわけです。でも、当人は「体育科は体罰をしていない。あくまでも、指導としてやったことである」とコメントしたんですよ」

——結局、実質的な討議はあんまりできなかったわけですね。

「負けしみじゃないけど、当時、そういう発想はあんまりなかった。むしろ、みんなで事実を出し合う勇気がやっと出てきたんだ、と。しかも、発言者全員が体罰批判の立場だったでしょ。これは